

業務及び財産の状況に関する説明書

【2026 年 3 月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所若しくは事務所に備え置いて公衆の縦覧に供するため、又はインターネット等で公表するために作成したものです。

あおぞら証券株式会社

I. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号

あおぞら証券株式会社

2. 登録年月日（登録番号）

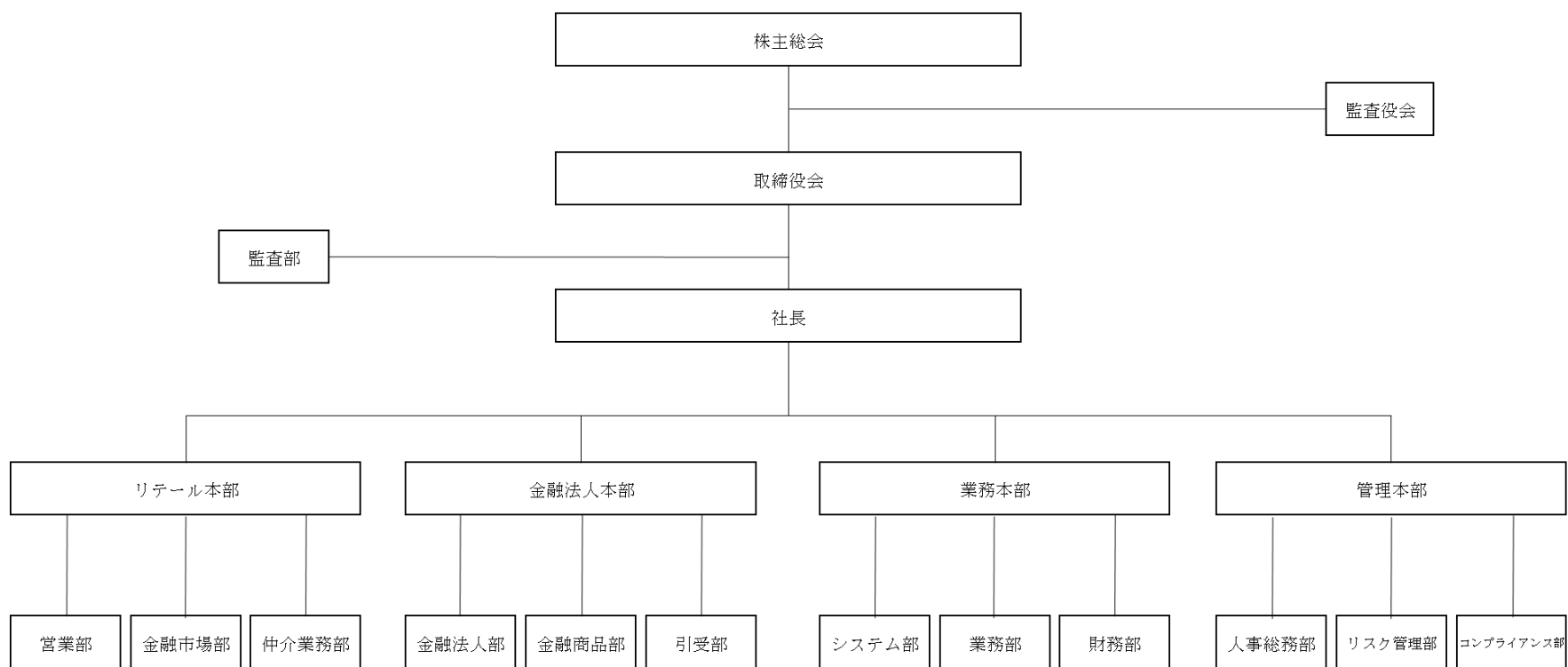
2008年3月13日（関東財務局長（金商）第1764号）

3. 沿革及び経営の組織

(1) 会社の沿革

年 月	沿 革
2006年8月	（旧）あおぞら証券が、あおぞら銀行の法人顧客向けに金融商品仲介業務を開始。
2008年4月	ジャパン・ウェルス・マネジメント証券が、個人富裕層向けビジネスを開始。
2010年9月	（旧）あおぞら証券が、あおぞら銀行の個人顧客向けに金融商品仲介業務を開始。
2011年12月	ジャパン・ウェルス・マネジメント証券は、あおぞら銀行の100%子会社となる。
2012年2月	（旧）あおぞら証券とジャパン・ウェルス・マネジメント証券が合併し、新たにあおぞら証券として発足。
2012年7月	あおぞら銀行の個人顧客向け紹介業務を開始。
2013年11月	本社をあおぞら銀行本店内へ移転。（東京都千代田区九段南）
2014年12月	あおぞら銀行の金融法人向け私募投信販売業務を当社に集約。
2015年9月	あおぞら銀行社債の引受業務を開始。
2017年5月	本社をあおぞら銀行本店移転に伴い移転。（東京都千代田区麹町）
2025年9月	2026年4月1日付であおぞら証券株式会社を消滅会社、あおぞら投信株式会社を存続会社とする吸収合併を行う事を定めた吸収合併契約を締結
2026年4月	吸収合併契約に基づき合併し消滅

(2) 経営の組織 (2026年3月31日)



4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

氏名又は名称	保有株式数	割合
1. 株式会社あおぞら銀行	30,501 株	100.00%
計 1 名	30,501 株	100.00%

5. 役員（外国法人にあっては、国内における代表者を含む。）の氏名又は名称

役職名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	奥村洋之	有	常勤
取締役	萩尾崇	無	非常勤
取締役	奥田哲二	無	非常勤
取締役	一木直子	無	非常勤
取締役	中嶋潤	無	非常勤
社外監査役	東英一郎	無	常勤
社外監査役	佐々木知美	無	非常勤
監査役	稲田博志	無	非常勤

6. 政令で定める使用人の氏名

- (1) 金融商品取引業に関し、法令等（法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。）を遵守させるための指導に関する業務を統括する者（部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）の氏名

氏 名	役 職 名
大西泰壽	管理本部長

7. 業務の種別

- (1) 金融商品取引業（金融商品取引法第 2 条第 8 項）

- ①金融商品取引法第 28 条第 1 項第 1 号に掲げる行為に係る業務
- ②金融商品取引法第 28 条第 1 項第 2 号に掲げる行為に係る業務
- ③金融商品取引法第 28 条第 1 項第 3 号ロに掲げる行為に係る業務
- ④金融商品取引法第 28 条第 1 項第 3 号ハに掲げる行為に係る業務
- ⑤有価証券等管理業務
- ⑥第二種金融商品取引業

(2) 金融商品取引業付随業務（金融商品取引法第 35 条第 1 項）

- ①有価証券の貸借業務
- ②信用取引に付随する金銭の貸付業務
- ③保護預り有価証券担保貸付業務
- ④有価証券に関する顧客の代理業務
- ⑤受益証券に係る収益金、償還金又は解約金の支払いに係る代理業務
- ⑥投資証券等に係る金銭の分配、払戻金若しくは残余財産の分配又は利息若しくは償還金の支払に係る代理業務
- ⑦累積投資契約の締結業務
- ⑧有価証券に関連する情報の提供又は助言業務
- ⑨他の事業者の経営に関するコンサルティング業務
- ⑩外国通貨の売買、又はその媒介
- ⑪他の金融商品取引業者等の業務の代理

(3) 金融商品取引業等に関する内閣府令第 7 条第 3 号イ及び第 4 号から 9 号までに掲げる事項

- ①有価証券関連業
- ②不動産信託受益権等売買等業務

8. 本店その他の営業所又は事務所（外国法人にあっては、本店及び国内における主たる営業所又は事務所その他の営業所又は事務所）の名称及び所在地

名 称	所 在 地
あおぞら証券株式会社	〒102-0083 東京都千代田区麹町 6-1-1

9. 他に行っている事業の種類（金融商品取引法第 35 条第 2 項）

- ①顧客に対して他の事業者の紹介を行う業務
- ②他の事業者の業務に関する広告又は宣伝を行う業務

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

(1) 第一種金融商品取引業務

金融商品取引法第 37 条の 7 第 1 項第 1 号イに規定する指定紛争解決機関である特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センターと特定第一種金融商品取引業務に係る手続実施基本契約を締結し利用する措置を講じています。

(2) 第二種金融商品取引業務

金融商品取引法第 37 条の 7 第 1 項第 2 号ロに規定する苦情処理措置及び紛争解決措置として一般社団法人第二種金融商品取引業協会 (FINMAC に業務委託) を利用する措置を講じています。

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

- ・日本証券業協会
- ・一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

該当はありません。

13. 加入する投資者保護基金の名称

- ・日本投資者保護基金

II. 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

当事業年度においては、トランプ大統領の第2次政権が本格始動。4月の相互関税発表後、国内外の株式市場は大きく下落しました。この株価急落を受けてトランプ政権は軌道修正し、所謂「TACO (Trump Always Chicken Out : トランプはいつもビビって腰砕け)」という見方が市場に広がり、日米欧の株価は持ち直しました。夏以降はAI・半導体セクターが相場を力強く牽引し、主要株価指数は最高値を更新する中、特に日本では初の女性首相に高市早苗氏が選出され、衆院選も大勝し、主要国の株価指数の中で最高のパフォーマンスを上げました。

このような状況下、2026年4月1日付でのあおぞら投信との合併を控え、リテール分野における金融商品仲介業務では新たな商品の提供を終了する一方で、お客さまに対するアフターフォローを真摯に取り組みました。金融法人分野においては、あおぞら銀行およびあおぞら投信とのグループ内連携を強化し、当社の主要顧客である地域金融機関の有価証券ポートフォリオ運営上のリスクコントロールおよびポートフォリオ最適化を支援するコンサルティング営業に努めました。また、地域金融機関における多様な資産運用ニーズに応えるべく証券プラットフォーム機能の拡大に努めました。

損益の状況につきましては、当事業年度の営業収益は、2億4千万円と、前期の3億8千万円から37%の減少となりました。

上述の通り、あおぞら銀行を販売委託先としたリテール顧客を対象とする金融商品仲介業務につきましては、新たな商品の提供を終了したため、当業務からの収益を中心とする債券等トレーディング収益及びその他受入手数料は、合計で7百万円となり、前期の8千7百万円から92%の減少となりました。

金融法人分野の主力業務である私募投信販売につきましては、グループ内連携を強化し、コンサルティング型営業を推進しましたが、主要株価指数が最高値を更新する環境下、投資家における株式の益出し売却や外債の損切り整理等が進み、期末AUMは1,318億円と前期末1,772億円から26%減少しました。債券引受業務は、地方の県債を取扱う一方、あおぞら銀行社債の発行見送りもあり、取扱

量が伸び悩みました。また、適格機関投資家向け私募 REIT の媒介やコーラブル債等の日本証券業協会が定める「店頭デリバティブに類する複雑な仕組債」に該当しない債券の取扱いなど、引き続き証券プラットフォーム機能の活用に努めましたが、金融法人分野全体の収益を補うまでには至りませんでした。その結果、その他の受入手数料及び引受・売出し等の手数料の合計は 1 億 7 千 6 百万円となり、前期の 2 億 3 千 5 百万円から 25%減少となりました。

一方、経費につきましては、合併関連費用が発生するものの、金融商品仲介業務の縮小に伴う関連システムの見直し、人員減少に伴う人件費の低減により、当期の販売費・一般管理費全体は 10 億 7 千 7 百万円となり、前期の 11 億 8 千 2 百万円から 9%の減少となりました。

営業収益の減少をカバーするべく費用の削減に鋭意取り組みましたが、当期経常損益は△8 億 4 千 1 百万円、通算税効果等 3 億 1 千 2 百万円の法人税戻入もありましたが、当期純損益は△5 億 5 千万円となり、4 期連続の赤字となりました。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：百万円)

	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期	2026 年 3 月期
資本金	3,000	3,000	3,000
発行済株式総数	30,501	30,501	30,501
営業収益	551	380	240
(受入手数料)	304	284	187
((委託手数料))	42	49	11
((引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料))	10	0	0
((募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料))	15	-	1
((その他の受入手数料))	234	234	174
(トレーディング損益)	246	87	7
((株券等))	0	0	-
((債券等))	246	84	2
((その他))	-	2	4
純営業収益	551	380	240
経常損益	△976	△804	△841
当期純損益	△1,336	△420	△550

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の状況（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）

(単位：百万円)

	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期	2026 年 3 月期
自 己	2	-	-
委 託	5,163	4,847	2,579
計	5,165	4,847	2,579

- ② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子募集取扱業務に係るもの及び電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）

（単位：千株、百万円）

区 分		引受高	売出高	特定投資 家向け売 付け勧誘 等の総額	募集の 取扱高	売 出 し の 取 扱 高	私募の 取扱高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の取 扱高
2026 年 3 月 期	株券	—	—	—	—	—	—	—
	国債証券				—		—	—
	地方債証券	200			200		—	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—	—
	社債券	—	—	—	—	—	—	—
	受益証券				2,000	—	52,478	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—
2025 年 3 月 期	株券	—	—	—	—	—	—	—
	国債証券				—		—	—
	地方債証券	200			200		—	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—	—
	社債券	—	7,288	—	—	—	—	—
	受益証券				16	—	103,458	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—
2024 年 3 月 期	株券	—	—	—	—	—	—	—
	国債証券				—		—	—
	地方債証券	200			200		—	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—	—
	社債券	3,913	18,424	—	3,913	—	—	—
	受益証券				133	—	79,412	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—

- (3) その他業務の状況
該当はありません。

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：％、百万円)

	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期	2026 年 3 月期
自己資本規制比率 (A／B×100)	2,973.5	3,192.8	2,975.7
固定化されていない自己資本 (A)	13,075	12,659	11,815
リスク相当額 (B)	439	396	397
市場リスク相当額	0	0	0
取引先リスク相当額	39	94	132
基礎的リスク相当額	400	301	264
暗号等資産等による控除額	-	-	-

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

(単位：名)

	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期	2026 年 3 月期
使用人	55	47	43
(うち外務員)	29	24	20

Ⅲ. 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

単位：百万円		2025 年 3 月 31 日	2026 年 3 月 31 日
(資産の部)			
流 動 資 産			
現 金 ・ 預 金		11,257	11,652
預 託 金		2,500	900
ト レ ー デ ィ ン グ 商 品		-	-
約 定 見 返 勘 定		5,131	90
信 用 取 引 資 産		-	-
立 替 金		-	-
短 期 差 入 保 証 金		-	-
前 払 費 用		13	6
未 収 入 金		393	12
未 収 収 益		36	20
そ の 他 の 資 産		0	0
流 動 資 産 計		19,332	12,681
固 定 資 産			
有 形 固 定 資 産		-	-
(建 物 附 属 設 備)	(	-)	(-)
(器 具 備 品)	(	-)	(-)
無 形 固 定 資 産		-	-
(ソ フ ト ウ ェ ア)	(	-)	(-)
投 資 等		0	301
(投 資 有 価 証 券)	(	0)	(0)
(長 期 前 払 費 用)	(	0)	(-)
(繰 延 税 金 資 産)	(	-)	(301)
固 定 資 産 計		0	301
資 産 合 計		19,333	12,982

単位：百万円	2025 年 3 月 31 日	2026 年 3 月 31 日
(負債の部)		
流 動 負 債		
約 定 見 返 勘 定	5,131	90
信 用 取 引 負 債	-	-
預 り 金	1,313	581
受 入 保 証 金	-	-
未 払 金	51	45
未 払 費 用	34	60
未 払 法 人 税 等	23	23
賞 与 引 当 金	39	-
流 動 負 債 計	6,594	801
固 定 負 債		
繰 延 税 金 負 債	11	-
退 職 給 付 引 当 金	5	3
資 産 除 去 債 務	49	54
固 定 負 債 計	65	57
引 当 金		
金融商品取引責任準備金	8	8
引 当 金 計	8	8
負 債 合 計	6,667	867
(資本の部)		
資 本 金	3,000	3,000
資 本 剰 余 金	2,077	2,077
利 益 剰 余 金	7,588	7,037
(うち当期純利益)	(△420)	(△550)
資 本 合 計	12,665	12,115
負 債 ・ 資 本 合 計	19,333	12,982

(2) 損益計算書

単位：百万円	2025 年 3 月期	2026 年 3 月期
(経常損益の部)		
営業収益		
受入手数料料	284	187
(委託手数料料)	(49)	(11)
(引受け・売出し手数料)	(0)	(0)
(募集・売出しの取扱手数料)	(-)	(1)
(その他の受入手数料)	(234)	(174)
トレーディング損益	87	7
(株券等トレーディング損益)	(0)	(0)
(債券等トレーディング損益)	(84)	(7)
金融収益	8	45
営業収益計	380	240
金融費用	0	0
純営業収益	380	240
販売費・一般管理費	1,182	1,077
(取引関係費)	(73)	(33)
(人件費)	(656)	(605)
(不動産関係費)	(64)	(64)
(事務費)	(335)	(310)
(減価償却費)	(0)	(-)
(租税公課)	(46)	(60)
(その他)	(5)	(3)
営業利益又は営業損失(△)	△802	△836
営業外収益	1	1
営業外費用	3	6
経常利益又は経常損失(△)	△804	△841
(特別損益の部)		
特別損失	3	10
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△807	△851
法人税等	△387	11
法人税等調整額	-	△312
当期純利益又は当期純損失(△)	△420	△550

(3) 株主資本等変動計算書

〔 2024年4月 1日から
2026年3月31日まで 〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本					純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他利益剰余金		
				繰越利益剰余金		
2025 年 3 月 期						
2024 年 4 月 1 日 残高	3, 000	1, 275	802	8, 008	13, 085	13, 085
事業年度中の変動額	—	—	—	△420	△420	△420
事業年度中の変動額合計	—	—	—	△420	△420	△420
2025 年 3 月 31 日 残高	3, 000	1, 275	802	7, 588	12, 665	12, 665
2026 年 3 月 期						
2025 年 4 月 1 日	3, 000	1, 275	802	7, 588	12, 665	12, 665
事業年度中の変動額	—	—	—	△550	△550	△550
事業年度中の変動額合計	—	—	—	△550	△550	△550
2026 年 3 月 31 日 残高	3, 000	1, 275	802	7, 037	12, 115	12, 115

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示。

(4) 注記事項

(重要な会計方針)

・資産の評価基準及び評価方法

- (1) トレーディング商品に属する有価証券（売買目的有価証券）の評価基準及び評価方法
トレーディング商品に属する有価証券については、時価法（売却原価は移動平均法により算定）を採用しています。
- (2) トレーディング商品に属さない有価証券（その他有価証券）の評価基準及び評価方法
トレーディング商品に属さない有価証券については、原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握する事が極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法を採用しています。

・固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産 主として定率法を採用しております。
 なお、主な耐用年数は以下の通りです。
 建物附属設備 10～15 年
 器具・備品 4～15 年
- (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。
 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5 年間）に基づく定額法を採用しております。

・引当金及び準備金の計上基準

- (1) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。
- (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合退職による期末要支給額を計上しております。
- (3) 金融商品取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第 46 条の 5 及び金融商品取引業等に関する内閣府令第 175 条に基づき準備金を積み立てております。

・収益の計上基準

収益の主要な内訳は、営業収益中のその他の受入手数料に含まれる投資信託の信託報酬であり、収益分配金および償還金・一部解約金の支払い、運用報告書等の各種書類の交付、口座内のファンドの管理および事務手続サービス等を、各営業日において提供する履行義務を負っております。当該履行義務は上記サービス業務を提供した時点で充足され、当該時点で収益を認識しております。

・その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(3) 当社はグループ通算制度を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

(単位：千円)

	2025 年 3 月期	2026 年 3 月期
有形固定資産の減価償却累計額	79,284	84,161

(2) 偶発債務

該当はありません。

(3) 関係会社に対する金銭債権

(単位：千円)

	2025 年 3 月期	2026 年 3 月期
現金・預金	6,745,622	10,466,155
前払費用	5,865	3,556
預託金	1,500,000	800,000
未収法人税（通算税効果）	383,661	-

(4) 関係会社に対する金銭債務

(単位：千円)

	2025 年 3 月期	2026 年 3 月期
未払金	47,484	43,723
未払費用	6,455	4,089

(損益計算書に関する注記)

(1) 関係会社との取引高

(単位：千円)

	2025 年 3 月 期	2026 年 3 月 期
営業収益	7,547	41,169
金融費用	0	0
販売費・一般管理費	370,998	312,565
通算税効果額	391,523	7,381

(株主資本等変動計算書に関する注記)

(1) 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 30,501株

(2) 配当に関する事項

該当はありません。

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

該当はありません。

3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の取得価額、時価及び評価損益

(単位：十万円)

	2025 年 3 月 期			2026 年 3 月		
	取得価格	時 価	評価損益	取得価格	時 価	評価損益
1. 流動資産	-	-	-	-	-	-
(1) 株券	-	-	-	-	-	-
(2) 債券	-	-	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-	-	-
2. 固定資産	-	-	-	-	-	-
(1) 株券	-	-	-	-	-	-
(2) 債券	-	-	-	-	-	-
(3) その他	1	1	0	1	0	0
合 計	1	1	0	1	0	0

4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く）の
契約価額、時価及び評価損益

（1）先物取引・オプション取引の状況

① 株券

該当はありません。

② 債券

該当はありません。

（2）有価証券店頭デリバティブ取引の状況

該当はありません。

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

当社は 2025 年 3 月期までは会社法 436 条第 2 項第 1 号に基づき、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

事業最終年度である 2026 年 3 月期については、会社法上の法定監査の対象ではありませんが、任意に有限責任監査法人トーマツによる監査を受け、監査報告書を受領しております。

IV. 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

（1）コンプライアンス体制

当社は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置付け、代表取締役社長以下役職員が一体となりコンプライアンスの徹底に取り組んでいます。

当社はコンプライアンスの徹底を基本とする経営を行うために、内部管理体制の充実に努めると共に、コンプライアンスに関する年度計画であるコンプライアンス・プログラムを策定し、その推進を図っております。

各組織等の概要は以下の通りです。

① 取締役会

当社のコンプライアンスに関する重要事項及び重要な社規等、コンプライアンス・プログラムの制定・改廃等については取締役会において決定されます。

② マネジメント・コミッティー

当社は代表取締役社長以下の取締役及び各本部長等で構成されるマネジメント・コミッティーにおいてコンプライアンスに関する重要事項を審議すると共に、役職員のコンプライアンスに関する課題意識の共有化、意識の向上を図っております。

③ 内部管理統括責任者

日本証券業協会規則に基づく内部管理統括責任者は社内全体に法令等を遵守する営業姿勢を徹底させると共に、適正な顧客管理等を行えるよう内部管理体制の整備に努め、営業責任者・内部管理責任者の指導・監督を行っております。

④ コンプライアンス部

コンプライアンス部は当社のコンプライアンスに関する事項を統括し、コンプライアンスに関する諸施策の立案・推進、各種案件に関するコンプライアンス面からの助言・指導及び社内研修等を行っております。また、市場取引の不正取引を防止するための売買審査及び顧客の苦情対応も行っております。さらに、反社会的勢力との取引関係を排除するとともに、不当要求に対し、組織全体として毅然とした態度で対応し、反社会的勢力とは取引その他一切の関係を持たない体制、マネー・ローンダリング、テロ資金供与および拡散金融防止、ならびに外国為替及び外国貿易法に基づくその他経済制裁措置遵守のために必要な体制を整備しております。

⑤ 営業責任者・内部管理責任者

営業単位における営業活動について、所属する職員に対し金融商品取引法、その他法令諸規則等の遵守を徹底させ、営業活動・顧客管理が適正に行われるよう指導・監督する営業責任者及び営業活動が金融商品取引法はじめその他法令諸規則等に準拠し、適正に遂行されているかを常時確認し適切な内部管理を行う職務としての内部管理責任者を日本証券業協会規則に基づき置いております。

(2) リスク管理体制

リスク管理体制につきましては、リスク管理部において、市場・信用・流動性・オペレーショナルリスクの各リスクのモニタリング・報告を一元的に行うと共にマネジメント・コミッティーにおいて、リスク管理に関する重要事項の協議・検討を行う体制を構築しております。

(3) 内部監査体制

業務の適切な遂行を確保する上で不可欠なコンプライアンス態勢やリスク管理を含む内部管理態勢の適切性・有効性を他の業務部門から独立した立場で総合的に評価・検証を行い、改善に向けた提言を行う組織として、監査部を設置しております。

(4) お客様からのご意見及び苦情への対応について

当社は、お客様のご意見や苦情をお伺いできるよう専用のご相談窓口を設けております。当社は、お客様の声を真摯に受け止め、苦情並びにご意見・ご要望について内容を分析

したうえで、役員をはじめ、関連部署と情報の共有を図り、お客さまの声が反映されるよう業務運営の改善を図り、再発防止・お客さまサービスの向上に努め、お客さまとのより深い信頼関係を築いていきたいと考えております。

2. 分別管理等の状況

(1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況

① 顧客分別金信託の状況

(単位：百万円)

項 目	2025 年 3 月 31 日現在の金額	2026 年 3 月 31 日現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	1,176	460
期末日現在の顧客分別金信託額	2,500	900
期末日現在の顧客分別金必要額	1,197	479

② 有価証券（電子記録移転有価証券表示権利等を除く。）の分別管理の状況

イ 保護預り等有価証券

有価証券の種類		2025 年 3 月 31 日現在		2026 年 3 月 31 日現在	
		国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株券	株数	2,711 千株	8,230 千株	935 千株	7,990 千株
債券	額面金額	331 百万円	39,794 百万円	301 百万円	39,087 百万円
受益証券	口数	172,581 百万円	43 百万口	111,230 百万円	-
その他	額面金額	-	-	-	-

ロ 受入保証金代用有価証券

有価証券の種類		2025 年 3 月 31 日現在	2026 年 3 月 31 日現在
		数 量	数 量
株券	株数	-	-
債券	額面金額	-	-
受益証券	口数	-	-
その他	額面金額	-	-

ハ 管理の状況

顧客の有価証券は、法令を遵守して下記のように分別管理しています。

有価証券の種類	会社の管理形態
国内株式 国内債券 国内受益証券	「社債、株式等の振替に関する法律」に基づき、当社は口座管理機関として株式会社証券保管振替機構、光証券株式会社及びシティバンク・エヌ・エイ東京支店において自己口座と顧客口座に区分した振替口座簿を設け、振替決済にて顧客の有価証券を管理しています。
外国株式 外国債券	顧客有価証券は、クリアストリーム・バンキング等にて保管しています。クリアストリーム・バンキング等では、顧客有価証券は会社の有価証券と区分し、混合管理しています。顧客の預託分については会社の帳簿により各顧客の持分を判別できるように管理しています。
外国受益証券	顧客有価証券は、クリアストリーム・バンキング、及びそれぞれの投資信託管理会社にて保管しています。 クリアストリーム・バンキング、及びそれぞれの投資信託管理会社では、顧客有価証券は会社の有価証券と区分し、混合管理しています。顧客の預託分については会社の帳簿により各顧客の持分を判別できるように管理しています。

③ 対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況

該当はありません。

④ 電子記録移転有価証券表示権利等（令第1条の12第2号に規定する権利を除く。）の分別管理の状況

該当はありません。

(2) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく区分管理の状況

①商品顧客区分管理信託の状況

該当はありません。

②有価証券等の区分管理の状況

イ. 有価証券等の種類ごとの数量等

該当はありません。

ロ. 管理の状況

該当はありません。

(3) 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）の状況

①同条第1項の規定に基づく区分管理の状況

該当はありません。

②同条第2項の規定に基づく区分管理の状況

該当はありません。

③電子記録移転有価証券表示権利等（金融商品取引法施行令第1条の12第2号に規定する権利を除く。）に限る。）の区分管理の状況

該当はありません。

(3-2) 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理（電子記録移転有価証券表示権利等（金融商品取引法施行令第1条の12第2号に規定する権利を除く。）に限り。）区分状況

該当はありません。

V. 連結子会社等の状況に関する事項

1. 当社及びその子会社等の集団の構成

該当はありません。

2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等

該当はありません。

以 上